



子どもの交通事故を防止しましょう

4月に新入学シーズンを迎え、新一年生が交通社会の一員となります。しかし、道路上の危険に関する知識が未熟なことに加え、子ども同士で行動する機会が増えるため、7歳児の歩行者事故が最も多い結果となっています。以下のポイントに気を付けて子どもの交通事故を防ぎましょう。

ドライバーへ

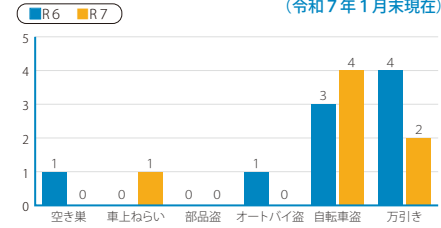
- 子どもは想定外の動きをします。常に注意しながら運転してください。
- 下校中や遊びから帰ってくる15時～18時は、特に注意してください。



保護者へ

- 通学路を一緒に歩いて、交通ルールを教えましょう。
- 交通ルールは、身につくまで繰り返し教えることが重要です。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況 (令和7年1月末現在)



刑法犯発生件数 13件(−4件)

交通事故(人身事故)発生状況	
発生件数	19件(+2件)
死者数	0人(±0人)
負傷者数	27人(+2人)

()は、
昨年同月比
を示す

こちら119

久留米広域消防本部 三井消防署
☎72-5101 ☎72-5948

毎月9日は
防火の日

住宅火災を防ごう！

令和6年に、久留米広域消防本部管内で発生した火災件数は104件で、そのうち住宅火災が最も多く、37件発生しています。

住宅火災の原因は、多い順に電気関係、たばこ、こんろとなっています。改めて、家庭内の火災に対する備えをしっかりと行いましょう。

住宅火災から
命を守るポイントを
動画で紹介



予防と対策

電気関係

- 定期的に点検、清掃する
- 使わないプラグは抜く
- たこ足配線をしない



たばこ

- 寝たばこはしない
- 灰皿に吸殻をためない
- 喫煙後は、確実に火を消す



こんろ

- 使用中は、その場を離れない
- 安全装置の付いた機器を使用する
- 周りに燃えやすい物を置かない



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室 ☎27-5188

窓口開設日 毎週月～金曜日
9時～12時、13時～16時

困ったときは迷わず相談を！

消費生活相談室では「インターネットで注文した商品が届かない」「メールやはがきで身に覚えのない請求が来た」「電話勧誘で思わず契約したが解約したい」「ローンやクレジットの返済で困っている」など、契約トラブルや悪質商法などに対する相談に、専門の相談員が応えています(費用無料・秘密厳守)。

また、契約前の分からないこと、不安なこともご相談ください。



出前講座を行っています

希望する場所に専門の相談員が出向き、身近に発生している消費者トラブルや、トラブルに遭わないポイントなどを分かりやすく説明します。

対象 市内在住・在勤・在学の5人以上のグループ

料金 無料

詳しくは、
市ホームページ
をご覧ください



困ったときは、すぐ相談！